

第4 1回防衛問題セミナー

(司会)

それではお時間になりましたので、ただ今から北関東防衛局主催による第4 1回防衛問題セミナー「新たな「防衛計画の大綱」・「中期防衛力整備計画」～現在の安全保障環境を踏まえて～」を開催いたします。まず、最初に主催者を代表いたしまして、北関東防衛局次長佐藤隆章より開会のご挨拶を申し上げます。次長、よろしく申し上げます。

(佐藤隆章北関東防衛局次長)

今ご紹介に与りました、北関東防衛局次長の佐藤でございます。本日はお忙しいところ、多くの皆様にご来場いただき、心から御礼申し上げます。主催者を代表いたしまして、皆様に一言ご挨拶を申し上げます。私ども北関東防衛局は、防衛省の地方支分部局として全国に8つある地方防衛局の一つでございます。この会場のお隣の2号館に所在し、関東信越地方のうち神奈川県を除く1都7県を管轄し、防衛省の行う様々な政策の広報等を業務の一つとして行っているところです。当セミナーは防衛省の広報の一環として、防衛政策に関する様々な問題について、国民の皆様のご理解を深めていただけるよう、その道の専門家をお招きし講演等を行っているものでございます。

さて、政府は昨年12月18日に新たな防衛計画の大綱と中期防衛力整備計画を国家安全保障会議及び閣議で決定いたしました。防衛計画の大綱は、概ね10年後までを念頭に置きまして、中長期的な視点で我が国の防衛の基本指針、防衛力のあり方やその規模を定めたものでございます。近年の我が国を取り巻く安全保障環境は、格段に速いスピードで厳しさと不確実性を増しています。このような中、今回の大綱は従来の延長線上ではなく、国民を守るための真に実効的な防衛力として多次元統合防衛力を構築することを新たなコンセプトとして打ち出しています。また、宇宙、サイバー、電磁波という新たな領域における能力の獲得・強化を重視するという従来にはなかった画期的な方針を示しております。このような新たなコンセプトによる防衛政策を今後進めていく上で、国民の皆様のご理解とご支援が特に重要であることは言うまでもありません。今回の防衛問題セミナーでは、全国の地方防衛局の中で初めてこの新たな大綱の制定の必要性やその内容についてご説明する機会を設けさせていただきました。まず、第1部では防衛省の政策担当部局である防衛政策局防衛政策課安藤課長から「新たな防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画について」のご講演をいただきます。それから第2部では、自衛隊埼玉地方協力本部山野本部長から防衛力を支える上でなくてはならない自衛隊の人的基盤の強化や地方協力本部の取り組みについてご講演をいただきます。本日は限られた時間ではございますが、皆様には本セミナーを通じて今後の安全保障政策や防衛省・自衛隊の取り組みについてご理解を深めていただく契機となることを祈念しております。それでは、よろしく願いいたします。

(司会)

それでは、第1部の講演に入らせていただきます。防衛省防衛政策局防衛政策課安藤敦史課長にご講演を頂戴します。安藤防衛政策課長ご講演席へお願いいたします。

少し講師のご紹介を差し上げたいと思います。安藤防衛政策課長は、平成4年早稲田大学法学部ご卒業後、防衛庁に奉職されました。在職中ですが、平成9年にタフツ大学フレッチャースクール留学、そして翌年卒業、平成15年には在アメリカ合衆国日本国大使館1等書記官などを経られて、直近3ポストでは防衛省の要職を歴任されておられまして、人事教育局厚生課長、情報本部分析部長、防衛政策局日米防衛協力課長などご活躍されております。平成31年1月に現職の防衛政策局防衛政策課長に着任されておられます。そのほか、講師の経歴はお配りしておりますプログラムの裏面にございますので、ご覧いただければと思います。それでは、安藤防衛政策課長、講演をよろしくお願いいたします。皆様、講師への拍手を今一度お願い申し上げます。

(安藤敦史防衛政策課長)

皆さん、大変お忙しい中お越しいただきまして、誠に有難うございます。ただ今、ご紹介いただきました防衛政策局防衛政策課長の安藤でございます。昨年12月に私どもの防衛計画の大綱と中期防衛力整備計画を策定いたしまして、今後5年から10年この新しい方針に沿って、我々は様々な施策を講じていくということになってまいります。これに先立ちまして、我々がまとめました考え方について、こうした機会を通じて説明できるということは我々にとって非常に意義のあることだと思っております。特に、防衛省の政策は、我々が防衛省で頑張るということももちろん大事ですが、やはり国民の皆様からしっかりご理解いただいて、また関係自治体、防衛産業の皆様など、様々な協力団体の方々からご理解・ご協力を賜りながら進めていくということが不可欠だと思っております。従いまして、今回こういう場を設けさせていただき、皆様にお越しいただいたということは非常に有り難く感じております。何分、防衛省の計画や文章というのは、皆様にとって分かりにくいところが多々あると思います。従いまして、今日はできるだけ平易な言葉で分かりやすく皆様に少しでもご理解していただくように最大限頑張りたいと思いますので、約1時間の間、よろしくお願いいたします。それでは、始めたいと思います。

まず、最初に本日ご説明をいたします、防衛計画の大綱と中期防衛力整備計画についてどういったものかということの説明したいと思います。日本国全体として考えた場合には、国家安全保障戦略というものがあります。これは我が国の外交政策や防衛政策を中心とした基本の方針を規定しているもので、これが一番大元の文章になります。会社で言うと経営ビジョン・経営理念のようなもので、その下に本日ご説明します防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画があるということです。すなわち、日本政府の中で外交や防衛はこの国家安全保障戦略に沿って防衛省、外務省が行っていくわけですが、我々防衛省・自衛隊としてはその政府の一翼を担う部署として、経営戦略みたいなものが防衛計画の大綱で、それに基づいた事

業計画みたいなものが中期防衛力整備計画ということになります。従いまして、防衛省としてはこれからこの防衛計画の大綱に沿って、防衛省・自衛隊の各種の施策を打っていく。そして今後5年間の計画である中期防衛力整備計画に沿ってそれぞれ装備品の購入または各種施策を毎年の予算を通じて実施していくということです。本日はご説明するのは、この防衛計画の大綱と中期防衛力整備計画ということですので、防衛省のいわば経営戦略のようなもの、さらに5年の事業計画といった内容をご説明したいと思っております。

次に我々がなぜ今回新たな防衛計画の大綱を策定したのかということについてご説明します。一言で言えば、私どもが直面している安全保障環境が非常に速い速度で厳しさと不確実性を増しており、我々の直面している環境が非常に大きく変化しているということに尽きると思います。例えばですが、これは後ほど細かくご説明いたしますが、国家間のパワーバランスの変化ということが挙げられます。例えば、これを簡単に申し上げますと、世界には日本の同盟国であるアメリカという国が世界の超大国として存在しているわけですが、こうした国がある中において新たに中国といった国が経済的に大きく発展し、軍事的にも非常に速い速度で能力を高めているということが現実の社会としてあります。このようにアメリカや中国などその他の国々との力のバランスの変化というものが現実を生じてきているということがあります。また、長期間のグレーゾーンということも挙げられます。グレーゾーンと言ってもなかなかお分かりになりにくいと思いますが、平和な状態のことを平時と言い、戦争が起こっている状態のことを有事と言います。グレーゾーンとは平時でもなく有事でもないグレーな状態を指します。例えばある二つの国の間で領土や領有権を巡って意見の対立があるとします。そうした場合、昔のように戦争にはなっていないけれども、様々な形で相手方に対して軍事的活動を行う、または軍事的以外の手段によって活動を行うという、こうした事態が世界各地で長期化する傾向にあると思っております。そして、今回の大綱のポイントの一つでもあります。宇宙、サイバー、電磁波といった領域の重要性が非常に高まってきているということをご理解いただきたいと思っております。皆さんの日常生活においてもインターネットなどのネット空間で日々の生活が非常に便利になったことで、それに依存しているということは皆さんも日常生活でお有りではないかと思っておりますが、このことは各国の軍隊や防衛省・自衛隊の日頃の業務においても同様で、今やこのサイバー空間の活用抜きにして防衛省・自衛隊の活動、行動というものは成り立たないと思っております。そして、これは有事においても同様で、この空間の利用ができなくなった場合には、防衛省・自衛隊の行動に非常に支障が出てきます。そして、今後の有事においては、このサイバー空間を制するかどうか、またそうした相手方から我々のサイバー空間の活用をうまく守れるかどうか、といったことが防衛省・自衛隊が持っている実力を発揮する上で非常に重要になってきています。そして、その重要性が非常に速い速度で高まってきています。

同様のことが宇宙についても言えます。例えば衛星を通じて様々な情報収集を各国で行っておりますし、我が国もやっております。さらには、通信においても、各所の通信衛星を通じてその機能を確保しているところで、宇宙の利用も防衛省・自衛隊の通常の業務、また

平時、有事の業務においても非常に不可欠になっています。これは先ほど申し上げたサイバーと同様で、宇宙の利用をいかにあらゆる事態において利用できるようにしておくか、また有事においてここをどう相手方に使わせないようにするか、こうしたところのせめぎ合いが非常に重要になってきているということが実態です。こうした我々が直面している非常に多くの安全保障環境が、大きく変化してきているというところが、我々が今回防衛計画の大綱を見直した大きな理由です。そして、こうした環境の変化を踏まえて、しっかりと国家国民の安全、安心を確保するためにはどうすればよいのか、どういう自衛隊である必要があるのか、ということを考えてまとめたものが今回の防衛計画の大綱です。

今申し上げたことを踏まえて作った大綱の趣旨でございます。今申し上げたことの重複になりますが、やはり安全保障環境の極めて速いスピードでの変化を踏まえたものです。その中で我が国が国家国民の安全をしっかりと守るためには、やはり先ほど申し上げたような環境の変化を踏まえて、体制をしっかりと抜本的に強化して国家国民の安全を守っていくということが重要なのだと思っております。従って、先ほど申し上げましたように、とりわけその宇宙、サイバー、電磁波いわゆる新たな領域と言っておりますが、こうしたところの優位性をしっかりと確保していく、またこの全ての領域と言っておりますが、ご案内のとおり防衛省・自衛隊には陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊の三つの自衛隊がございます。これは、従来、陸海空というこの三つの空間をいかにうまくコントロールするかということが戦いの中心であったことに立脚しているところです。そこのところを優先的にやれば国の安全が確保できたということなのですが、今はそれだけではなくて先ほど申し上げました宇宙、サイバー、電磁波といった新しい領域もしっかりと守った上で、先ほど申し上げました陸海空の分野と合わせて防衛省・自衛隊の能力を強化していくことが非常に重要であり、そういう体制を今後作っていきたいと思っております。

また、我が国の防衛力の強化と合わせて、我が国の同盟国である米国との協力も非常に重要です。ご案内のとおり、米国との間では日米安全保障条約というものがあります。米国は我が国が攻撃を受けた際に共に戦ってくれる唯一の同盟国です。こうしたアメリカとの協力をしっかりと確保していくことにより、仮に我が国を攻撃する、または攻撃しようとする国は、実際に我が国を攻撃すれば同時にアメリカとも戦う必要性が生じるということです。つまり、日米安保条約に基づいた日米同盟が確保されていれば、我が国に対する武力攻撃の事態を抑止することが可能になるということです。こうした日米安保条約にもとづく日米同盟をしっかりと強化していくことが重要だと思っております。

さらに、この安全保障協力ということも同時に重要です。例えばオーストラリア、インド、東南アジアといった我が国と価値観や戦略的な利益を共有する国々と協力して、我々と志を同じくするような国をできる限り増やしていくことが我が国の安全を確保する上では非常に重要な取り組みだと思っております。こうした考え方に沿って、新たな防衛計画の策定をしたところです。

次に、繰り返しになりますが、冒頭で少しご説明した安全保障環境です。先ほど申し上げ

ましたように国家間のパワーバランスの変化の加速化や複雑化、その既存の秩序を巡る不確実性が増しているということです。例えば我が国の尖閣諸島の周辺において、中国の公船や漁船の活動が見られるということがありますが、非常に残念なことに、毎月2から3回程度、中国の公船が我が国の領海に侵入しているという現実がございます。さらに、北朝鮮ですが、最近実際にミサイルが飛んだりすることはありませんが、前回の大綱を策定して以来、非常に多数のミサイルの発射が実際に行われたところですし、核実験も行ったということです。これは前回の大綱の策定から長距離のものも含めて36回、53発のミサイルが撃たれたということで、さらには3回の核実験を行っているというのが現実です。こうした核実験または多数のミサイルの発射によって、北朝鮮の核、ミサイルの能力は非常に強化されたと見ております。これは非常に幸いなことではありますが、最近ミサイルの発射や核実験自体は行われていませんが、今申し上げた北朝鮮の核、ミサイルの能力は今のところ全く変化が見られていないということです。こうしたこともしっかりと考慮に入れる必要があるということです。こうした安全保障環境というものをしっかりと踏まえて防衛計画の大綱は作ったところです。

今申し上げたことでもありますが、少し補足をしますと、中国は非常に経済的に豊かになっており、そうした経済的な発展に合わせて圧倒的な勢いで国防予算を増加しているところです。この約20年間にわたりものすごい勢いで予算が増加しているというのが現実です。それに合わせて、ミサイルの能力、さらには海軍または空軍の艦艇や航空機の能力というのも非常に強化されています。こうしたなか、中国の活動は我が国を含む地域と国際社会の安全保障上の強い懸念となっているところです。また、先ほど申し上げましたように、北朝鮮は既に我が国を射程に収めた多数の弾道ミサイルを持っていたわけですが、核、ミサイルの能力を非常に強化したところです。前回の大綱を作ってから以降、3回の核実験を実施したところで、我々の評価としては弾道ミサイルに搭載する核のいわゆる小型化と申しておりますが、核の小型化、弾頭化というものが実現するに至ったと評価しているところです。こうした北朝鮮の軍事的な活動は、我が国の安全にとって重大かつ差し迫った脅威と考えているところです。

こうした安全保障環境の中で作った大綱ですが、まず何を我が国の防衛の目標としているのかということですが、第1点目として我が国にとって望ましい安全保障環境を創出するということです。これは非常に分かりやすく言うと、日頃からいろいろな仲間を増やし、仲間と協力することによって、我々と考え方を同じくする国の数を増やしていく。または、いざ我々が困ったときに助けてくれる国をできるだけ増やしておく。こうしたことをするためにいろいろなルート、例えば共同訓練や各国との軍事的な防衛交流を行っていく。そもそも、我々にとって非常に望ましい安全保障環境をとにかく作るべく努力をすることが何よりも大事だと思っております。

続いて、抑止と我々は言っておりますが、やはり我々がしっかりと防衛努力を行い、しっかりとした自衛隊または防衛能力を持つことによって、我が国に対して武力攻撃をする国

に対して、我が国に何かをしようと思ってもそれは容易ではなく、やはりやるべきではないということをお知らせすることによって、様々な脅威が実際に起こることを抑止することが非常に大事なことだと思っております。確かに防衛省・自衛隊というのは、実力組織であり、いざというときに我が国を侵攻や武力攻撃からしっかりと守るということも大事ですが、やはり我々にとって一番大事なのはこの抑止であり、いかに実際に我が国に対する武力攻撃を初めとしたことが起こらないようにしっかりと我々自身が力を持っていく。それによって緊急事態や有事が起こらないようにしていく。こうしたことが非常に我々としては大事であり、できる限りそのようになるように努力をしていくということが大事だと思っております。

続いて、脅威、仮に今申し上げたような抑止がうまくいかなくて、脅威が現実生じた場合には、やはりその脅威にしっかりと対処をして、我が国に及ぶ被害を最小化することが大事であり、この三つが我が国にとっての防衛の目標です。このための手段として、我々としては三つのツールを考えているところです。一つ目が我が国自身の防衛体制で、独立国として自らの国は自ら守るという強い覚悟のもとで我が国の自衛隊をはじめとした防衛能力をしっかりと作っていくことです。これがやはり基本だと思っております。次に先ほど申し上げた日米同盟、唯一の同盟国である米国との連携、これを高めておくことによって、先ほど申し上げた我が国自身の防衛体制と相まって、その抑止する力は非常に高まると思っております。さらに、安全保障協力、価値観や利益を共有する様々な国としっかりと協力して我が国にとって望ましい安全保障環境を作っていく、こうしたことが重要になってくると思っております。

こうした考え方に基つきまして、まず我が国自身の防衛体制をどのように作っていくのかということですが、コンセプトとして掲げているのが、この多次元統合防衛力というものですが、これは、まずポイントとして先ほど申し上げましたように、陸海空といった従来の区分のみならず、宇宙、サイバー、電磁波といった新しい領域も含めて、全ての能力を有機的に融合する。これによって得られた相乗効果で全体としての能力を増幅させる。ここでクロスドメインという作戦ができるような防衛省自衛隊にしていく。先ほど申し上げたことと合わせて申し上げますと、従来ありました陸海空、この三つの区分に加えて、やはり宇宙、サイバー、電磁波といった新しい領域が非常に大事になってきているため、この陸海空に合わせて新しい領域、宇宙、サイバー、電磁波こうした領域も含めて、これらを融合し力をつなぎ合わせることによって非常にしっかりとした防衛体制を作っていくということを我々は考えているところです。すなわち、仮に陸海空という従来の領域で仮にそれぞれの分野が劣勢であったとしても、宇宙、サイバー、電磁波といった新しい領域のところできちんとした能力を確保して、その領域を制することができれば、先ほど申し上げましたような全体の力を結集することによって得られる相乗効果によって、様々な状況を打開できるのではないかと考えています。また、こうした多次元統合防衛力においては、やはり平時から有事まであらゆる段階においてしっかりとした活動ができる能力を持っていくということ。

さらに先ほど申し上げましたような、日米同盟または安全保障協力をしっかりと実施できる能力を持つ自衛隊にしていきたいと思っています。

こうした自衛隊の能力を作ることによって、ここに掲げたようなことをしっかりとできるようにしていきたいということです。すなわち、まずできる限り実際の有事またはこの武力攻撃といったことが起こらないようにするということが非常に重要ですので、先ほど申し上げましたような有事でもなく平時でもないグレーゾーンのときに、しっかりと情報収集やまたは共同訓練をすることによって、我が国に武力攻撃が起こらないように、しっかりと対応していく。または、いざ攻撃が起こった場合には、島しょ部もそうですが、しっかりと守れるようにしていくということ。また、先ほど申し上げましたような宇宙、サイバー、電磁波、新しい領域ですが、こうしたところでもしっかりと対応できるようにしておくということです。また、実際に国民の皆さんにとって大きな懸念材料だと思っておりますこの大規模災害にもしっかりと対応していかなければいけないと思っております、我々としてはしっかりと自衛隊および自衛隊の能力を確保する際には、大規模災害の対応にも遺漏なきようにしなければいけないと思っております。特にやはり初動対応が重要であり、必要に応じて長期の展開にも備える必要があると思っております。また、いろいろなニーズにできる限りきめ細かく対応していくことが非常に重要で、そうしたことができるような防衛省・自衛隊にしていく必要があると思っております。また、日米同盟に基づく米軍との連携、安全保障協力の推進、こうしたことをしっかりとやっていく必要があると思っております。

ここから繰り返しになりますが、やはり我が国の安全を確保していく上では、日米同盟の強化、そしてオーストラリア、インドといった価値観や利益を共有する国々との安全保障協力を非常にしっかりとやっていくことが重要だと思っております。

そして、今申し上げましたような考え方に沿って防衛力を強化していくわけですが、先ほど申し上げましたような非常に厳しい安全保障環境の中において、抜本的に防衛力を強化していくということは、同時に非常にスピード感を持ってやっていかなければいけません。この非常に厳しい安全保障環境に的確に対応する上では、早期に可能な限り、掲げたコンセプトを具現化していくということが大事であり、優先順位を付けてやっていく必要があると思っておりますので、何を優先すべきなのかということについてご説明していきます。まずは、新たな領域です。先程から繰り返し申し上げておりますが、宇宙、サイバー、電磁波、この能力をしっかりと確保していくことが何よりも重要だと思っております。特に、宇宙においては、宇宙の領域における情報収集、通信、測位、各種の能力がその宇宙空間に依存しているところですので、こうした能力はしっかりと維持できるようにしていきたいと思っております。また、サイバーの領域についても、繰り返しになりますが、サイバー空間に依存する、またはそのサイバー空間の有効な利用なくして防衛省・自衛隊の活動は非常に難しくなってきました。従って、この領域を有効に使えるようにしておく。また、いざ有事が起こったときには、我が国へのそうした攻撃を防止する観点から相手方の利用を妨げる。こうしたこともしっかりとやっていく必要があると思っております。こうしたことに対してしっ

かりとした能力が持てるように、人材育成や部隊の能力の強化というものをしっかりやっ
ていかなければいけないというふうに思っております。

次に、新たな領域というものを非常に強調してまいりましたが、従来の領域というものも
大事なところで、この陸海空の従来の領域も優先順位をつけて、どこが重要なのかという
ことをしっかりと考えた上で、メリハリをつけて強化をしていくことを考えております。特
に、我々として重要だと思っているのが、我が国は島国で広大な海空領域を有しております。
太平洋の広大な海域、空域をしっかりと守っていくということが、我が国防衛においては非常
に重要ですので、こうした海空領域の能力をしっかりと確保していくということ。また、先
ほど申し上げましたように、北朝鮮に代表される弾道ミサイルをはじめとするミサイルの
脅威が、非常に多様化、深刻化しているため、これにしっかりと対応できるミサイル防空能
力を確保していくということ。また、兵器の進歩に伴い相手方のミサイル射程が非常に伸び
ているという実態がありますので、自衛隊がその相手のミサイル射程の外から攻撃できる
ようにしておくということが非常に重要なことです。そういう意味でこの相手の射程の外
から対処できるようなスタンド・オフ防衛能力も確保していくということが非常に重要だ
と思います。また、この事態に即応する、非常に顕在化した事態に適時適切に対応していく
という上においては、自衛隊の機動力、展開能力を向上させていくということが、非常に重
要ですので、こうしたところにもしっかりと対応できるようにしていくことを考えて
おります。

次に、防衛力の中心的な構成を優先順位として人的基盤の強化があります。これは、今ま
で申し上げませんでした、今回の大綱の見直しにおいても安全保障環境の変化というこ
ともさることながら、少子高齢化、人口減少も考慮に入れなければいけない非常に深刻な問
題です。防衛力の基盤というのは人にあります。若い、非常にやる気のある能力の高い人材
をいかに防衛省・自衛隊に集めていくかが非常に重要であり、しっかりとやらないといけな
いという大きな危機感を持っております。ここについては後ほど基本の業務などについて
ご説明があると思いますが、募集を強化していくということもさることながら、隊員の職場
環境を整えていく。または民間企業でもおやりになられていると思いますが、ワークライフ
バランスの向上などいろいろな施策を通じて、防衛省・自衛隊の人のところをしっかりと確
保していくということが大事になってくると思います。また、防衛装備体系の見直し、技術
基盤の強化ということも非常にしっかりとやっていくべき分野だと思っております。

また、実際にいろいろな装備をやっていく上でも、非常に大切な国民の予算ですので、で
きる限りコストを削減しながら効率的に防衛装備を強化していく必要があると思ってい
ます。また今FMSというアメリカからの輸入が非常に増えているところですが、やはり我
が国の防衛産業の基盤をしっかりと確保していくことも重要ですので、企業競争力の向上
が非常に重要だと思っております。

こうした中で、防衛省・自衛隊の体制を構築していくわけですが、まずそうした中でいく
つか重要なことを申し上げていきますと、やはり陸海空または新たな領域といった防衛省・

自衛隊の実力をできる限り統合させて事態に有効に対応していけるようにする必要があるということです。これは、先ほど申し上げたような新たな領域も含めてしっかりと統合運用できるようにしていくということが大事だと思っております。

次に、陸上自衛隊ですが、陸上自衛隊においてもサイバーや電磁波の分野といった新たな領域において能力を強化していくと思っております。今般イーグリス・アショアという新たなミサイル防衛のシステムを導入しようとしておりますが、この運用を陸上自衛隊が担任するというようになっておりますので、陸上自衛隊においてもミサイル防衛を担うということで新たな役割を担っていくということです。また、陸上自衛隊の水陸機動団という非常に機動力の高い部隊の能力強化を図っていくことによって、しっかりと能力を強化していきたいと思っております。

次に、海上自衛隊です。海上自衛隊も先ほど申し上げましたような広い太平洋の海空域を守るという観点から、護衛艦の部隊や、潜水艦、これは今22隻の体制に向けて努力しているところですが、これらの能力を高めていくための取り組みをしているところですが、また、この哨戒機、飛行機による警戒監視活動もしっかりとできるように、今能力の強化を図っているところですが、

これは一つの今回の事業の大きな注目点で、いずも型の護衛艦を改修して、STOVL機という非常に短距離で離陸したり垂直に着陸したりできる航空機の運用を可能とするという取り組みがあります。一部にはこれは空母ではないかというご批判も受けているところですが、これは我々としては先ほど申し上げましたような非常に広大な太平洋の海空域をしっかりと守るという観点からは、太平洋には硫黄島しか航空基地がありませんので、海空域において戦闘機の運用を柔軟に行えるようにする。また、いざというときに自衛隊員が安全に離陸できる場所を確保する。こうした観点から、いずも型の護衛艦を改修してこうしたSTOVL機の運用を可能にするということは、我が国の防衛にとって非常に必要不可欠なものであり、導入したいと思っており、引き続き我々としては多機能な護衛艦としてこれを運用していくということです。

航空自衛隊ですが、大きなポイントは戦闘機部隊の強化です。この今回の防衛大綱の見直しとしてF-35というアメリカの最新鋭の戦闘機を非常に大幅に増強して能力を強化していくということで、合わせて先ほど申し上げましたSTOVL機の導入やF-15の能力強化をしていくということです。

戦闘機部隊をしっかりと強化していくということで、F-35Aという最新鋭の戦闘機を現在42機導入する予定でしたが、これを147機に変更することで約105機の増勢ということになります。そのうちの42機が先ほど申し上げました短距離離陸、垂直着陸が可能な戦闘機であるSTOVL機で、これに替えるということです。さらに、将来的にはF2の後継機ですが、戦闘機を国際協力を視野に我が国主導の開発で早期に着手するという方針を定めているところで、こうしたことを通じて戦闘機部隊を強化し我が国の防空をしっかりとやっていくということです。

最後に地域コミュニティとの連携も非常に重要だと思っております。特に、防衛省・自衛隊の基地または米軍もそうですが、地域のコミュニティまたは地元の方のご協力なくして防衛省・自衛隊の業務は成り立たないと思っております。日頃、非常に多大なご支援、ご協力をいただいておりますし、今後こうした施策をやっていく上では、本当に地域の皆様または自治体の皆様としっかりと連携をしてしっかりと自衛隊を作っていきたいと思っております。そのため、今回のような説明の機会もそうですし、局を通じてできる限りタイムリーに情報発信に努めていきたいと思っておりますので、引き続きご協力を賜ればと思っております。非常に早足ではございますが、以上が防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画の概要です。分かりにくかったところも多々あったかと思っておりますのでご質問などいただければと思っております。以上で、私の説明を終わります。

(司会)

安藤防衛政策課長、ご講演有難うございました。それでは、ここから質疑応答の時間とさせていただきます。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。係の者がマイクを持参させていただきます。折角の機会ですので。そちらの方からどうぞ。

(質問者・男性)

どうも有難うございました。今中期のポイントはおそらく多次元というところなのだと理解しました。宇宙、サイバー、電磁波ということで、従来の領域も引き続き強化をされるということですが、この新しい領域になると人の能力が違った意味で求められるのだと私は思います。例えばすごく有能なハッカーを連れてくればメタボであっても自衛官になれるのかなど。あるいは、人事評価という観点でも、ちょっと今までとは変わってくるのではないかと思います。そのあたりはいかがでしょうか。

(安藤敦史防衛政策課長)

非常にいいご質問だと思います。今申し上げたとおりで、宇宙、サイバー、電磁波、特にサイバーなんてその最たる例ですが、やはり従来の防衛省・自衛隊の人事管理または教育訓練で自然に育っていくのではないと思っております。また、そうした能力を持っている人材は、民間においても非常に重宝されている方だと思っております。いわば高度なIT知識を持っている方で、そうした方々というのは一般に民間の多額の給料をもらえる方なのだと思います。こうした中で、我々も非常に高度な能力を持った人材が必要になってきて、これから大幅に人数を増やしていかなければならないというところであり、これから考えなければいけないところも多いです。やはり人材の確保またはこの育成の仕方、これは非常に重要な課題だと思っており、先ほどおっしゃったように、メタボかどうかというのはサイバーの能力において実はあまり関係がなくて、ITの知識があれば多分年齢とかも恐らくそれほどその能力には影響しないところもあります。実際にこれから相当大幅に能力を

強化していきますので、人を集めたり育成したりしていく上では今ご指摘されたような視点も考慮しながら、我々もかなりいろいろな工夫をしていかなければいけないと思っております。非常に鋭いところを突いていただいたと思っておりますので、これからそのところを我々はしっかりとやっていきたいと思っておりますので、今後の施策をぜひ注目していただければと思います。

(司会)

ご納得いただきましたでしょうか。次の方、いらっしゃいますでしょうか。手前のほうから。女性のスタッフ、お渡してください。

(質問者・男性)

今のお話の中で、昨年いろいろと話題になったX-3とかHMVはものになりましたけれども、そういった国産の技術がいろいろあったと思います。既存の技術というかそれプラスアルファになると思うのですが、いわゆる国産というか日本の防衛力の技術を広めるための、企業への依頼といったものが段々薄くなっているような感じがしています。

(安藤敦史防衛政策課長)

先ほど簡単になってしまいましたが、まさに防衛産業のこの技術基盤をどう守っていくのかということだと理解しましたが、そこは我々も本当に重要なポイントだと思っております。実際先ほど申し上げましたF-35、また、ミサイル防衛のためのイーグリス・アシヨア全てが米国の製品です。これは我が国にとって必要な装備品を作れるのがまさにアメリカの企業だということで導入しているわけですが、やはり同時に我が国の中にしっかりとした防衛産業の基盤を作っていくということは非常に重要だと思っております。その取り組みもしっかりやっていかなければいけないということが大綱に定められているところでございます。ただ、やはりいろいろな課題はあるのだと思っております。例えば国産の装備品を非常に少ない量でたくさんの種類作っていることで高コスト化している、さらには、国際競争力の不足といった課題があるということもまた事実でして、やはりこうしたことを解決しながら我が国の産業基盤を強靱化していくということが必要だと思っております。そのためには技術をしっかりと確保していくとともに、コストダウンや企業の競争力の向上も防衛省としてはぜひしっかりと取り組んでいく必要があると思っております。我々としてはやはり米国の技術や装備品は導入しながらも、しっかりと我が国の防衛産業、また我が国の独自の技術、こうしたものをしっかりと確保できるように取り組んでいきたいと思っております。

(司会)

次のご質問の方いかがでしょうか。手前の方。

(質問者・男性)

多次元というものが新たな戦い方ということが非常によく分かりましたが、そうなるに従来の戦い方からどんどんシフトしていくのではないかと思います。特に海上自衛隊、航空自衛隊は今でも対領空侵犯措置や領海でオペレーションをやっていますが、陸上防衛力は国際貢献とか災害派遣は顕著にやっていますが、実際我が国防衛というところで、今後どのように役割を果たしていくのが、特に多次元へと向かっていく中で、従来の戦い方はどのようになっているのかというところで、どのようにお考えでしょうか。

(安藤敦史防衛政策課長)

今回の大綱においても、陸上自衛隊においてもいろいろな新たな取り組みが行われているところで、先ほど若干触れましたが従来我が国のミサイル防衛とは、基本的には海上自衛隊と航空自衛隊が担っていたわけです。すなわち、海上自衛隊のイージス艦、または航空自衛隊のPAC-3というペトリオットミサイルによってミサイル防衛を行っていたわけです。今回新たにイージス・アショアという装備品をこれから導入していくわけですが、この運用については陸上自衛隊が担任するというので、そういう意味で陸上自衛隊としてもこのミサイル防衛という新たな非常に重要な任務の一翼を担っていくという取り組みも今回行われているということです。またやはり沖縄や南西地域に非常に多数の島を持つ我が国においてそうした島々でしっかりと防衛し、いざというときには島を奪還できるようにしておく能力を持っておくということは非常に重要な課題です。陸上自衛隊においては先般、水陸機動団という非常に機動性に富んだ部隊が創設されましたので、この部隊の能力をしっかりと強化していく、またはその部隊を増強していく。こうしたことは我が国の防衛を確保していく上で非常に重要な取り組みだと思っております。さらに合わせて陸上自衛隊は先ほど若干申し上げましたが、災害派遣においては非常に重要な役割を担っていると思っております、やはり国民の安全、安心を確保する上では、災害への対応に遺漏ないようにする。そうした中で陸上自衛隊は引き続き大きな役割を果たしていくと思っておりますので、こうしたことを中心に今後任務をしっかりとやっていくということになるのではないかと思います。

(司会)

左手奥の方お願いいたします。

(質問者・男性)

本日のテーマと言いますか、全くリンクしないところがあるかもしれませんが、最近メディアというかインターネットなどで、自衛隊の基地や演習場のそばを具体的な国名は言えませんが、外国の資本が買っているということが多々見ることもあり、それに対して懸念というか大丈夫かなという気持ちが常にあります。そういったことはこういう大綱に盛り込

まれたり、防衛省さんのほうで考えて対応するのかなということが疑問としてあったので、本日のテーマと合っていないかもしれませんが、どうしても質問させていただきたくて聞かせていただきました。

(安藤敦史防衛政策課長)

防衛施設やその国の重要施設の近傍が外国の資本によって購入されていることによって、いろいろな基地の警備などに問題がないのかという問題意識ではないかというように理解いたしましたが、その問題についてはこの大綱の中で直接取り上げられているわけではありません。そこで、もう一つ外国資本云々は抜きにして、やはり防衛省・自衛隊はその基地や施設の警備に遺漏がないように、我々としてはしかるべく措置をとっているというのが第一点目です。また、外国資本が土地を購入することに対してどうするかということについては、いろいろな難しい論点があると思っております。なかなかそういう土地の取引をどこまで規制できるのかというところについては、いろいろな法的な難しい論点がございますので、これは今様々な問題点も考慮しながら検討がなされていると承知をしているところです。

(司会)

以上をもちまして第1部の講演を終わらせていただきます。安藤課長、改めてご講演有難うございます。

皆様、拍手を有難うございます。ここで10分間休憩をします。15時15分から第2部と申し上げましたが、5分遅らせて15時20分から第2部の講演とさせていただきます。それでは、それまでにお席にお戻りいただけますようよろしくお願いいたします。

第2部

(司会)

それではお時間となりましたので、第2部の講演に入らせていただきます。自衛隊埼玉地方協力本部長山野正志1等空佐にご講演を頂戴します。

(山野埼玉地方協力本部長)

皆さん、こんにちは。紹介いただいた山野です。「防衛力を支える人的基盤の強化に向けて」という課題は講演の話を受けた際に、「このようなタイトルはどうでしょうか」と地方協力基盤整備課長から提案いただいたものですが、実際、中期防衛力整備計画は平成31年度からなので、今後いろいろなアイデアが出て予算がついてくるということになるでしょ

う。そうすると具体的な施策が現れてくるのはおそらく3年後くらいという気がします。ですから、本日は私たち地方協力本部が募集と採用に関し実際にどういうことをやっているかを紹介したいと考えます。

さて、隊員の募集ですが、質の高い人材を確保しなければなりません。私は、昭和50年代後半に入隊しましたが、当時から30年以上たって、その頃の装備品と今の装備品では明らかに性能や取扱いの難しさが違います。また、業務の内容も広く、そして深くなったといえますか・・・難しくなり、そして業務に従事する時間も長くなりました。また、国民からの期待や信頼も当時のものとは全然違うと思います。その中でこれからは先ほどありました「多次元統合防衛力」を支える人材を採っていかねばなりません。しかし、今は、自衛隊だけでなくどこも少子化で人の採用に困っています。中期防衛力整備計画で新しい採用にかかる施策が出てくるまでは今のやり方で頑張っ採っていかないと考えています。皆一生懸命頑張っています。

では、どういうことをやっているかですが・・・、皆さん、自衛隊ってよく分からないですよ。どのような隊員がどういった活動をしているのか・・・大学生などを対象とした「一般幹部候補生」、一般の大学から来る人たちです。大学院から来る人たちもいます。それから医者ですが、歯科医師や薬剤師になってもらう幹部候補生を大学生から採ります。それから高校生を対象とした職種もあります。「防衛大学校」や「防衛医科大学校」・・・、防衛医科大学校には看護学科があります。三宿駐屯地にある自衛隊病院の中に「高等看護学院」というものがありましたが、現在は防衛医科大学校に看護学科としてその機能が移りました。移って以降、5年目の人がこの春に卒業します。3年制から4年制になって、たしか保健師資格まで取得できなかったのでしょうか。とてもいい学校です。難しくてなかなか合格できません。それからプロフェッショナルなパイロットを養成する「航空学生」です。学位がなくてもパイロットになれるという世界でも非常に珍しい制度ですが、とてもいい制度です。「高等工科大学校」ですが、海上・航空自衛隊にはこの制度はなくなりましたが・・・、中学校を卒業してから入ってくる子たちです。そして最も力を入れているのが「一般曹候補生」と「自衛官候補生」です。受験資格は18歳から27歳まででしたが、昨年10月1日以降、申し込みの上限年齢を33歳未満まで引き上げました。

防衛大学校ですが、とても良い学校です。全国から優秀な子どもたちが集まってきます。自衛隊の中核になる人たちです。一般大学から一般幹部候補生採用試験を受けて入隊し、防衛大学校を卒業した子たちとともに、陸海空曹長に任命されて、それぞれの自衛隊のそれぞれの幹部候補生学校で、それぞれの期間、教育、訓練を受けたのちに任官します。防衛医科大学校ですが、医学科学生は医師国家試験に、ほぼ100%合格しますので、無料で医者になれるという本当に良い学校です。看護学科は、先ほど紹介しました。平成30年3月に行われた防衛医科大学校の卒業式では来賓として日本医師連盟会長と埼玉県看護婦協会の会長が挨拶をされましたが、そのような方々が来賓に来ていただける学校になりました。

た。とても認められているのだと思います。卒業し任官した医官、看護官は世界中で活躍しています。航空学生は、海上自衛隊、航空自衛隊の操縦の分野で中核となる人たちです。埼玉県には入間基地があり、その広報効果なのか毎年たくさんの高校生が海上自衛隊と航空自衛隊の航空学生に入ってくれています。

そして、先ほど紹介した高等工科大学・・・残念ながら海上自衛隊と航空自衛隊にこの制度はなくなってしまいましたが、今はこの高等工科大学からは、海上自衛隊と航空自衛隊の航空学生に毎年約10名程度進んでいます。防衛大学校へも10名以上が進学しています。陸上自衛隊のみならず海上・航空を含む将来の自衛隊を支える若者たちが行くところです。ただ、やはり中学生を対象とすることから募集広報には難しい部分があります。

私たちが最も力を入れているのが、自衛隊候補生と一般曹候補生です。一般曹候補生とは最初から自衛隊の中核となる陸海空曹自衛官の養成を目指すコースです。入隊してから基礎教育を受けた後、部隊で勤務しながら勤務成績などに応じて選考試験を受けて、陸海空曹に昇任していきます。自衛官候補生も頑張っています。3カ月の基礎教育を受けたあとに自衛官として任官して、その後陸上自衛隊は1年9カ月、海上自衛隊、航空自衛隊は2年9カ月、これに教育隊での3カ月と合わせると、それぞれ2年と3年間勤務してこれを1任期としています。その後民間の会社に就職したいという隊員は民間の会社に就職し、自衛隊での勤務を継続したいという隊員は、更に2年ずつの任期を繰り返しながら資格を取りつつ選抜試験を受けて陸海空曹に昇任していきます。この二つの制度に大きく力を入れています。

隊員の在職期間中に取得可能な資格・免許が30くらいあります。全てを取得できるわけではありませんが、自分が進んだ科目といいますか、特技に応じて取得していきます。再雇用ですが、私たちは53歳から定年が始まります。雇用してくれる企業主を部隊に研修に連れて行くのですが、部隊側は慣れたものでこういった資格一覧をホワイトボードに貼って待っています。企業の社長さんが「写真撮っていいか」と尋ねると、「どうぞどうぞ」と・・・、社長さんたちは「バシャバシャ」と撮って帰ります。

任期制隊員である自衛官候補生の一般的なキャリアです。この4月に入隊すると、3カ月の基礎教育を受けて2等陸海空士になります。2年間、もしくは3年間の任期を終えたところで進路を選択して、継続任用して陸海空曹を目指すのか、もしくは「いや、僕は普通の会社に再就職します」と任期満了退職していきます。私は埼玉地方協力本部長になるまで心の中で「人を集めるのに、任期制隊員ってどこか使い捨てではないのか、本当にこれを高校生に勧められるのかとの疑問を持っていました。ところが赴任してみると全くそういうことはありませんでした。任期制隊員を対象とした「合同企業説明会」というものを我々はやっています。昨年は8月7日に東京の大井にある国際流通センターで行われました。私も本部長として現地を見てまいりました。集まった679名の隊員に対して、252社の企業が来てくれました。よく見る合同企業説明会の趣ですが、説明を聞いているのは全て自衛官という、ちょっと異様な感じでした。様々な業種の会社が来て、様々なプレゼンを行います。なかでも面白そうだったのが、恐らく・・・IT関係の会社で、ご覧のように女性社員が隊員

を囲ってしまいます。それから、これは浄水装置などの会社ですね。今、自治体の水道事業も民間委託されており、そういった場所で活躍するのだらうと思います。実際に機械の一部を持ってきて「うちの会社の機械で水を取り扱ふとこのようにきれいになりますよ」というデモを行っていました。これはイベントなどに機材をレンタルする会社のように、イベント会場の内装も手がける会社です。面白いですね。こちらは実際にイベントを企画している会社のように、ここは南米の女性スタッフを連れてきて立たせていました。

ある会社ですが、プレゼンを見てみるとサッカーや野球のスタジアムで上にワイヤーを張り、移動式カメラを走らせて撮影する場面があると思いますが、ああいったカメラを扱う会社でした。また、ミュージシャンのPVなどでビーチに行って風船を飛ばしながら走るような場面があると思いますが、ああいった現場で使う、クレーンのアームの先にカメラが付いた機材・・・を扱う会社のように。そして、説明会参加の隊員に対し「皆さんのような人たちに来てほしいのです。皆さんは①大きな声で挨拶ができる、②時間を守る、③やってくれと言った仕事を必ずやる、④集団で行動できる、⑤早朝の仕事でも大丈夫、更には⑥免許を持っている」とも言っていました。私たちから見れば当たり前のことだと思うのですが・・・、どの会社の参加者も「ぜひうちの会社に来てください」と熱心に勧誘していました。また、IHI：石川島播磨重工業や三菱重工といった大きな企業からも参加していました。様々な会社が、自社に再就職した自衛官のOBを連れて来て、一生懸命「うちに来てくれ、うちに来てくれ」と言っていました。面白いことに、我々の任期満了する隊員に警視庁が勧誘に来ていました。この写真は手前から警視庁、千葉県警、海上保安庁です。自衛隊では一番欲しい一般曹候補生と自衛官候補生の採用上限年齢を33歳未満に引き上げましたが、警視庁は確か35歳です。大阪府警が33歳・・・神奈川県警と埼玉県警が30歳だったと思います。自衛隊を任期満了した隊員を採りたいと来るのです。

合同企業説明会は8月に二日間、11月に一日あるのですが、8月7日と8日に、来年1都3県に再就職を希望する全国の任期制隊員の約70%くらいの就職先が決まっています。11月20日の3回目で約100%が決まります。全ての参加企業が「うちに来てくれ」と隊員の取り合いになります。本当に驚きました。決して任期制隊員は「使い捨て」ではなく、一般の社会に人材を還元している、安心して勧められる制度であるということで、いろいろな場所でこの話をしています。

現在の募集環境がどうなっているのかという話です。2004年以降、特に15から60歳までの人が減っていくという図です。急激に減っています。平成16年をピークに人口減少傾向に転化して、今後もどんどん減っていきます。募集対象人口も減少の一途をたどっています。次に高校卒業生はどうしているかですが、女性も男性も高校卒業後に就職する子どもたちは減少しています。専門学校に行く人たちの比率はあまり変わらず、大学に進む子どもたちが増えています。結果・・・、自衛隊に入ってくるどころか、そもそも就職する子が減ってきているのです。有効求人倍率は、伸びています。平成29年度が1.40、平成30年

4月が1.63です。新規高卒者のみを見ていくと、平成29年が2.08、平成30年4月が2.37です。つまり、1人に3人分の仕事があるということです。

私たちのような採用をしている地方協力本部とはどういう組織かということですが、陸海自衛隊の隊員により構成されることから「協同の部隊」と呼んでいます。便宜上・・・、陸上自衛隊の監督を受けています。どの地方協力本部も似たような編制で、これは政令で定まっています。基本的に本部組織と下部組織があり本部には総務、募集、援護の他に広報もあります。地方協力本部によっては広報機能が総務課や募集課の中に取り込まれていることもあります。一部規模の大きな地方協力本部のみ、予備自衛官課がありますが、大抵はこの予備自衛官を取り扱う機能は援護の中にあります。また、以前「地方連絡部」と呼んでいた組織が、平成18年に地方協力本部と改編されたときに、総務課に国民保護災害対策連絡調整官を新設しました。地方協力本部には主たる5つの任務がありますが、それらは即ち、①防衛政策などに関する広報、②隊員の募集、採用試験に関する業務、③就職援護、④予備自衛官の業務、そして⑤国民保護に関する業務です。

先日ときがわ町で山林火災がありましたが、大宮駐屯地の32普通科連隊120名が夜を徹して「ジェットシューター」という器材を用い消火活動を行いました。ひとたび災害が発生すると埼玉地方協力本部は、国民保護業務の一環として直ちに連絡要員を県の危機管理センターに派遣します。基本的に国民保護、県民保護は地方自治体の任務ですが、私たち地方協力本部は県がどういったことをやっているかを把握して、埼玉県に発生した災害に対し出動する大宮駐屯地所在の第32普通科連隊がシームレスに活動に入っていけるよう準備をしています。このため必ず危機管理センターまで徒歩30分以内の距離に連絡要員を指定しています。同じように、ときがわ町の役場にも地方協力本部の職員2名を派遣しました。また、大雪や大雨のときにはいつも、危機管理センターに連絡をして、県の体制を把握しています。

次に、女性自衛官の活躍について説明します。彼女は陸上自衛隊の澤村満弥子さんです。一時期女性誌などで話題になりました。山形県の神町（じんまち）駐屯地で後方支援連隊長に就いています。後方支援連隊は、災害派遣の際、お風呂を持ってきて展開する部隊で、約700名の部下を指揮しています。大活躍中です。

こちらは東良子さんです。彼女は防大に入った最初の女性です。現在は、第1護衛隊司令に就いています。去年の今頃ですが海賊対処行動の水上部隊指揮官として中東に派遣されました。第1護衛隊司令として「いずも」を含む4隻、隊員約1000名の指揮官です。以前から女性艦長はいましたが、隊司令は初めてです。

航空自衛隊では、ついに昨年夏、松島美紗さんという戦闘機パイロットが誕生しました。男性と同じ条件、同じ飛行機での訓練です。続く人が出てくることを希望します。今年防衛大学校を受験した子のなかに「戦闘機乗りになりたい」と言った所沢の女性がいました。こ

れから家庭を持って子育てをしながら戦闘機パイロットになるということは本当に大変ですが、乗り越えて欲しいと思います。

現在女性自衛官の全体比率は6～6.5%ぐらいですが自衛隊では2030年までに女性隊員を9%にしようとしています。平成29年から採用者数の10%が女性です。ただ、なかなか女性が住む宿舎の建設が追いつきません

平成6年に最初のパイロットが海上自衛隊に誕生しました。その後航空自衛隊でもパイロットが生まれ今回初の戦闘機パイロットが誕生しました。今、初の女性海将補が市ヶ谷の統合幕僚監部で勤務しています。二人目の女性空将補も市ヶ谷で勤務中です。そして、昨年連隊長に澤村さん、護衛隊司令に東さんが就きました。

自衛隊ではワークライフバランスに取り組んでおります。災害派遣等の緊急時に駐屯地などで概ね5日間、子どもを預かることができる体制を整備しています。託児所ですが、全国に8カ所あります。入間にもあります。現在非認可保育なので認可保育にできるよう施設の改修などを進めていると聞いています。ワークライフバランスに関する周知活動・・・「意識啓発セミナー」なども積極的に行っています。私が20代初めの頃、女性が入隊し始めて10年経ってなかったと記憶しますが、当時に比べて男性の意識が大きく変わってきました。女性がいると職場がきれいになります。それは女性がきれいにしてくれるのではなく、女性が来ると自分たちがきれいにするということだと思います。そのため、女性隊員が増えてよかったという話を聞いたことがあります。それから戦闘機パイロットですが現場の男性戦闘機パイロットが女性への門戸開放に比較的前向きで一生懸命だったようです。意識啓発セミナーの写真を見ればわかりますが、年齢と階級が高めの参加者です。このレベルの人たちの意識啓発が大切ということでしょうか（笑）。反対に私と同じ階級の女性から聞いた話によると、「女性の隊員の意識改革が必要だ」ということでした。「女性を理由にするな」というような教育が必要だ」と言っていました。自衛隊ではここまで来ています。

続いて埼玉地方協力本部についてです。組織の編成は先ほどのとおりです。募集課、援護課の中に「地域援護センター」があります。「予備自衛官室」もあります。埼玉地本では広報室は別組織として編成しています。募集課の下に5か所の地域事務所と分駐所、募集案内所を置いています。総員約100名が勤務しています。

自衛隊の施設は陸上自衛隊の朝霞、大宮駐屯地、航空自衛隊の入間基地、熊谷基地があります。北関東防衛局もあります。防衛医科大学校も所沢にあります。多数の自衛隊施設が所在する埼玉県は、地方協力本部が活動する上でとても恵まれています。埼玉県は人口が730万人を超える全国5位の規模です。昨年、政令指定都市になって10年目のさいたま市の人口は130万人を超えました。人口は南東部に集中しておりここから首都圏の労働を支えているということでしょうか。この中で一生懸命、隊員の採用試験に関する活動を行っています。総人口は確か736万人と記憶しますが、そのうち18歳から26歳の人口が68

万人ぐらいです。これを適齢人口と呼んでいますが、埼玉地方協力本部での基本的な考え方では、適齢人口のうち1000人に1人、つまり0.1%入隊してくれたら嬉しいと考えています。そうすると68万人なので0.1%は630人です。おおまかに切って650人です。現在、採用年齢が32歳まで上がりましたが、1000分の1ルールがそのまま適用できるかどうかは分かりません。650人くらい欲しいですが、650人のうちの50人くらいが防衛大学校や防衛医科大学校、航空学生だったりします。その数を除くと一番欲しい自衛官候補生と曹候補生併せて600人くらいが入隊してくれたら嬉しいと考えています。しかし実際は、平成28年度は約400名、平成29年が430名を超える程度でした。

一般的な募集のためのイメージです。情報収集しても・・・今、話題になっている住基台帳の閲覧も含まれますが、他の団体からの募集協力を受けたり、ポスターを貼ったり、資料を作成して配ったり、地方協力本部によってはラジオ出演もしております。Nack5への出演はまだ挑戦していませんが・・・いろいろなイベントを見に行ったり、このような活動しながら受験者を募り、試験をして、最終的に入隊してもらいます。

平成30年度に埼玉地方協力本部が行っている年間の募集活動のイメージです。実は約100名の職員のうち、広報官は約40名しかいません。40名で本部組織の職員を巻き込みながら年間を通じて試験を行っていますが本当に大変です。一般大学の募集解禁は3月ですので、1月頃には準備を開始しなくてはなりません。3月から受付を始めて5月から試験が始まります。そして、合格発表・・・その後3月末に入隊になりますが、この一般大学が終わったら同じように防衛大学校の試験が始まります。防衛大学校は推薦、総合選抜、一般入試なので、合格発表は2回から3回あります。防衛医科大学校も同じです。これが終わったあとに航空学生の試験が始まり・・・3次試験が終わって、このあと入隊説明会があります。一般曹候補生ですが、春試験と秋試験の2回をやっています。この中には春試験→秋入隊と春試験→来春入隊、そして秋試験→来春入隊というものがあります。いずれにせよ年に2回試験を行います。高等工科大学は、今試験を行っているところです。今年も十数名の合格者が出ています。今週末、最後の説明会を行います。自衛官候補生、即ち任期制隊員の試験もやります。

本日のこの資料は「年度計画」を見て作ったのですが、自衛官候補生の試験は年度計画では7回でした。作っていて私の部下の募集課長に見せたら、「いや、それ違いますよ。11回はやっていますよ。」と言うのです。「いや、計画には7回となっていたよ」と言って調べさせたら12回でした・・・。12回は12日とは違います。時期によっては3日間、あるいは6日間かかることもあります。実際はこの回数の倍以上の日数の試験をやっています。

その試験を行うために志願者を募るのですが、これがなかなか大変です。さきほどのサイクルですが、ここに次年度募集広報と書いてあります。私も地方協力本部長になって1年が過ぎて理解できるようになりましたが、本来こういった採用試験は年末までに終わらせて、合格発表をやって、制服の採寸などを含む諸々の入隊の準備をさせて・・・、入隊させて、その間に次年度に対する広報をやらせないといけません。40名の広報官は、まだ一生懸命受

験者を募っていて・・・、最後の試験を再来週行います。こうしていると来年度の準備ができません。そして一般企業に出遅れるところ、どんどん「ビハインド」になっていき、次年度の活動に大きく影響する・・・、というのがここ数年の状況です。地方協力本部に赴任して、初めてこれほど大変だということを理解しました。これは、現職の自衛隊員もわかってくれません。

もっと具体的に、どのようなことをやっているかというところ・・・、高校で学校説明会をやっています。埼玉県には以前は196校あった高校が、平成30年中に2校が統廃合されて現在194校あります。そのうち、校舎に入って説明会を行えるのが100校くらいで、残り半分は説明会ができていません。そこにはいろいろな理由があると思います。説明会といっても授業の一環として行うことはできませんので、公務員試験に興味のある生徒を放課後に一室に集めて行わせてもらいます。これは内緒話になりますが、実績を上級司令部に報告しなければならず、例えば進路指導室で生徒1名に対して説明を行ったときにも説明会と称して1回にカウントしています。なので、1対1での説明も含めて行えているのが194校中半分の約100校なのです。これをすべての学校で行えないか一生懸命頑張っています。

広報官が高校を訪ねる際にその学校を卒業し入隊した子を連れて行きます。入隊して見違えるように変わった教え子を連れて行くと先生は驚きます。専門学校でもいろいろな取り組みを行っています。有名な公務員専門の専門学校がありますが、彼らが受験する別の公務員試験が行われる直前に学校を訪ね、「採用予定通知書交付式」と称するイベントを行い、「採用予定通知」を手渡しつつ、「次の公務員試験も頑張るね。僕らのことも忘れないでね。体調に気をつけてね。風邪を引いたらだめだよ」と忘れられないように印象づけます。ありとあらゆる手を尽くします。また専門学校には部隊の隊員も連れて行って話をしてもらいます。大宮駐屯地に「中央特殊武器防護隊」という部隊があります。以前は「第101化学防護隊」と呼ばれ、地下鉄サリン事件の時に地下鉄車両内に入り除染活動を行った部隊です。

中央特殊武器防護隊は今回広島の水害被害発生に際し、災害派遣出動しています。災害派遣というと、どうしても人命救助、給水、お風呂が有名になりますが、そうではなく疫病を防ぐ「防疫活動」に出動しました。洪水でネズミやゴキブリなどの死骸が流れてきて、水が引いたあと、夏の炎天下に晒されると悪い病気が流行するので、それを防ぐミッションでした。僅か7日か8日であつという間に任務を終えて帰ってきました。報道には流れませんが大切な任務です。こういった話もしてもらいました。「組織力でこういうことをやっているのですよ」と印象づけることを一生懸命行っています。それでもなかなか他の公安職に競い勝てません。

女性を対象とする就職説明会も行います。これは埼玉地方協力本部の女性職員の岡田2曹が企画して連れてきます。細部は省略しますが様々な工夫をして自衛隊の魅力を伝えていきます。

大学生に自衛隊を知ってもらうため合同企業説明会にも申し込みます。ソニックシティやウェスタ川越、その他いろいろな場所で行われる有料企業説明会に参加します。私たちが施設を借りて独自に自衛官採用説明会もやっています。

現在は、私が採用された30年前と違い子どもも親も繊細です。合格した子やその親に対して、不安を解消してもらうために同年代の隊員を説明会に連れていきます。航空学生を受験する子たちには入間基地から現職のパイロットに来てもらいいろいろな説明をさせます。その中では厳しい話もしてもらいます。所沢の防衛医科大学校在学中の学生には、学科試験合格者に対して次の試験のための準備を手伝ってもらいます。防衛大学校の受験準備には、在校生に来てもらい一緒に模擬討論などに参加してもらいます。

広報官が高校を訪ねると学校によっては「(うちの学校には)自衛隊を受ける子はいません」などと言われることもあるそうです。私たちも負けてはいません。実際にはその高校出身の現職隊員を探し出して「母校訪問」と称して連れていきます。卒業生を制服で連れて行くと先生たちがとても喜びます。それまで広報官一人での訪問時に比べ先生との距離が近くなります。この写真にあるこの子は「フカヤ君」といいます。この時はフカヤ君が制服の靴とネクタイを忘れてしまい、広報官が自らのものを貸したというエピソードがあります(笑)。こういった学校卒業生による母校訪問をもっと増やしていきたいと考えています。

母校訪問だけでなく、反対に大宮駐屯地に学校の先生を招待し、若い隊員に会わせ自衛隊で教育、訓練を受けるとどのように成長するかを見せるといった取組みも行っています。ただ、学校の先生はとても忙しく、なかなか参加してもらえないのですが、それでも先生たちに若い隊員に会ってもらおうと明らかに自衛隊の印象が変わります。

部隊から若い隊員の参加を得て駅前で「ティッシュ配り」を行います。「おじさんが配ってもダメ」なのです。福井県出身の「サクライカレン」という若い隊員を連れて行きましたが、この子が真っ黒に日焼けしていて可愛いのです。「ノムラコウタ」という朝霞駐屯地の隊員がティッシュ配りをしていても女子学生は逃げません。私がこれをやると逃げてしまいます。はっきり言って凹みます。この二人は「戸田市ふるさと祭り」でも子どもの相手を本当に楽しそうにやってくれたので、年配の広報官の出番はあまりありませんでした。こうしていると広報ブースにやってきた子どもたちのお父さん、お母さんも立ち寄ってくれるので助かります。

彼女は「ノグチユウマ」といい、館山の海上自衛隊の基地で先輩女性隊員との関係に苦勞し、勤務環境を変えるため、2カ月間埼玉地方協力本部に臨時勤務させました。彼女は大活躍しました。

彼女は、香川県出身で入間基地勤務の「クメキョウカ」です。美里町のホールに音楽隊を呼びましたが、私たちの広報室長が入るところがないくらい女子学生がたくさん広報ブースに来てくれました。写真のこの高校生などクメ隊員の傍から離れませんでした。最後は年配の女性が数人寄ってきて、私(本部長)のドライバーが写真を撮っていました。

彼は「イシワタリジョウジ」といい、いくつかの回り道の後に防衛大学校に入校して任官

後F-15の飛行訓練コースに進みましたが、そこであまりうまく行かず、輸送機に乗り換えるためのコース交付待ちの間、我々の支援に来てくれました。話題が豊富で子どもたち、そしてその親に対する影響力が多かったです。

「クボタミサト」は嵐山町出身で、横須賀基地に所属する「しょうなん」という船の乗務員です。海上自衛隊は1任期が過ぎた頃に運転免許を取る機会を与えてくれるそうです。免許取っている間に彼女が乗務する「しょうなん」が出港してしまったので、次の入港までの期間、埼玉地本で預かりました。

志願者を募るため私たち年配の隊員がいくら頑張っても限度があります。若い隊員は本当に活躍します。彼らがいるとお母さんたちの関心が集まります。自分の子どもと同世代の隊員を対象者の保護者に会わせたり、同世代の子ども同士を会わせたりすることで安心してもらえます。そうして志願者を一生懸命確得しようとしています。ただ、やはり部隊は人不足で、特に実際に艦船や航空機を運用する海上自衛隊と航空自衛隊から若い隊員を借りてくるのは大変です。それでも粘り強くお願いしています。陸上自衛隊も災害派遣の実働が多い中を縫っての訓練は多忙で、訓練終了後にお願いして隊員を借りています。皆、子どもの相手をするのが楽しいようで「また来る」と言ってくれます。

様々なイベントに参加しています。ボーイスカウトのキャンプに参加してロープワークを数えたり、天幕を立てて広報したり・・・、防災関連のフェスティバルにも行きます。空手大会には若者がたくさん集まります。

埼玉地方協力本部には「サイボン」というキャラクターがいます。多くのゆるキャラは全身着ぐるみで動きに制限が多いと思いますが、サイボンは頭部の被りモノのみです。機動性に富み空手大会ではバットを折ったり、あるイベントでは片手腕立てをやったり、子どもに大変な人気です。ベビーカーを用いて作ったミニ戦車も好評です。少し前に迷彩服が話題になりましたが、今や子どももお母さんも迷彩服に対するアレルギーのようなものはありません。あくまで個人的な意見ですが迷彩服の方が国民は安心感を持ってくれるのではないかと考えます。イベントによっては自衛隊単独での参加が難しいものもあり、そういった場合は、やはり採用に苦労している警察にも協力をもとめています。

高機動車も人気です。これは入間基地の隣の稲荷山公園です。「カブ・ジャンボリー」のイベントには、私も行きましたが、800人もの小学生が参加しており、高機動車と綱引きさせました。この綱は隊員の私物です。彼は体育学校の課程を履修していて、レスリングをやっていた頃、天井にぶら下げて登る練習に使っていたロープだそうです。これを持ってきて綱引きをやらせていました。

部隊見学に行ってもベッドメイキングをやらせたり、ご飯を食べさせたりして、こんなに自衛隊の食堂ではご飯が食べられるよという話をしています。

コンクリートを破碎する器具を使わせてみたりもします。お母さんにも体験してもらいます。

海上自衛隊の「やまぎり」という艦を訪ねた時には、飛び入りで艦長自らが、参加した親

子に艦内を説明してくれました。「人が来ない」ということは自衛隊の中では共通の危機認識で、誰もが構わず積極的に参加してくれるので助かっています。

これは横須賀基地の食堂です。

これは、航空自衛隊入間基地の航空祭の前日予行です。埼玉地方協力本部だけでなく他県の地方協力本部にも声をかけて見学に来てもらいました。航空自衛隊は飛行機があるので非常に助かります。

地方協力本部には募集協力者もたくさんいます。協力者の皆さんは自衛隊が大好きなのですが、他方で、自衛隊の知識が乏しいことがあり、時に過激な発言が飛び出ることがあるので若干注意が必要です。この方々に対する教育も必要です。また、積極的な協力者の皆さんには助けていただいているので、いつか「自衛隊協力者」ということが一目で分かるような腕章を作りたいと考えています。

県内各所に広報ポスターを貼ってもらっています。血液センターと積極的にコラボしようとしています。自衛隊の駐屯地、基地には必ず移動献血車が来ます献血を促すための彼らの駐屯地、基地への広報を支援し、血液センターには私たちの広報を手伝ってもらっています。県内各所の献血ルームにポスターを貼ってもらっています。

それから市役所の掲示板です。自治体に積極的にアプローチしています。

更にはハローワークです。ハローワークにも「第2新卒ハローワーク」といって、若年者のためのハローワークがあります。本来ハローワークは、埼玉県内の企業に労働力を供給するための組織ですが、それでも企業とのマッチングが合わなければ私たちに任せてほしいとお願いしています。

バスなどへの広告は安い業者を探してお願いしています（笑）。

これは「ヒューマンアカデミー」という専門学校に出向いてお願いしたものです。イラストレーターの学生に、名前を載せる代わりに無償で描いてもらいました。このポスターを貼ったバスが川口市内に10台走っていますので探してみてください。

募集対象者に県境はありませんが、地方協力本部の組織はどうしても行政区に活動範囲が限られています。どうしても何人入隊させたかということで競い合ってしまうので、子どもの取り合いになってしましますが、最終的に皆自衛隊に入隊して活躍してもらおうのであれば、現在隣接する地方協力本部の間の垣根を低くするよう取組んでいます。この3月の試験案内を今月いっぱい京浜東北線と武蔵野線に吊っています。京浜東北線は南北に神奈川から大宮まで行きます。また武蔵野線は東西に東京から千葉まで行っています。一つの地本単独ではなく、隣接する地本で費用もシェアしながら協力しています。マイナビやリクルートといった業者が行う広告媒体にも協力して広告を出します。

受験者を募るために若い隊員を対象者保護者に合わせていますが、合格後は、入隊してもらうために保護者に対する説明会を開きます。このときは同年代の自衛隊を子どもに持つお母さんに来てもらっています。「入隊予定者のお母さんから質問があったときは教えてください」とお願いしましたが、入隊予定者のお母さんに対する、実際に隊員の子を持つお母

さんからの話は心を打つものがあります。この際の隊員を子に持つお母さんからの話には、いわゆる「仕込み」は一切なしです。

朝霞駐屯地所在の女性自衛官教育隊では、地方協力本部とは別計画で同様の、募集対象者とその保護者に所属する若い隊員を合わせるイベントと、合格後には隊員のお母さんと合格者のお母さんを合わせるイベントを行っています。当然私たち地方協力本部も協力します。私たちだけでは実現できないイベントです。

先日、埼玉県に所在する四つの駐屯地・基地の広報用カレンダーを大量に作り、駐屯地、基地で活用してもらいました。いろいろな広報パンフレットがありますが、これらは配っても、あまり長持ちしないかなと思います。カレンダーであれば年内は使ってもらえますので・・・、このカレンダーから防衛省と埼玉地方協力本部のホームページ内の募集・採用のページに誘導しています。これは他の地方協力本部にも紹介していて、今年、神奈川地方協力本部でも同じようなカレンダーを作っています。千葉でも作ってくるのではないのでしょうか。あちこちで見かけるかもしれません。今日の話をお出ししてください。

市街地広報・・・、いわゆるチラシまきですが、最後の手段としてやっております。これもただ配るだけではだめです。1万枚ティッシュを配って、1件情報が来るかどうかという目安です。そのため、効果的に配る必要があると思いついた結果、年末の12月23日に大宮駅西口の三つの出口にサイポンを立てて配るという方法をとりました。これからは花粉が飛ぶ時期です。ティッシュの裏に往復はがきを入れておきました。すると、栃木県の人から案内の請求が来たので送りました。我々でいろんなアイデアを出し合ってチラシを作りました。できあがったポスターを並べて、青色と赤色のシールを貼ってどのポスターがいいか投票してもらいました。TVでよく見るJR新橋駅でやっているアンケート方式ですね・・・そのときにアンケートにも答えてくれた人には「イベントの案内をしてもいいか」と尋ね、「良い」と答えてくれた人は、テントに誘導し、いろいろと聞き取りました。2時間半の活動で14人の情報が得られました。年度最高でした。

ティッシュ配りをしていてもあまり興味を示してもらえなくて、本当に落ち込みます。私は自分がティッシュ配りをやるようになってから、駅でコンタクトレンズの広告を配っている女の子からティッシュをもらうようになりました。「ありがとう」と言うと、とてもうれしそうな顔をします。

埼玉県地域政策課は非常に協力的で、このようなパンフレットを作ってくれました。埼玉県のマスコットの「コバトン」は11体くらいあって県内いろいろなところに出動します。自衛隊バージョンのコバトンも作ってくれています。また、和光市では募集事務の委託費を使って「自衛官募集」懸垂幕を作ってくれました。各市の広報誌などには試験の日程を掲載してもらっています。これは入間基地航空祭での募集活動に協力してくれた埼玉県地域政策課の課長とサトウさん、タキザワさんです。常に協力的です。越谷のレイクタウンで行われた県のフェアには警察と隣合わせで広報ブースを出させてくれます。

ちょうどいい時間になりました。「人的基盤の強化」に関連して今、行っている取組みを紹介しました。皆様の周りに「自分探し」をしている若者とか「人生に迷っている若者」がいたらぜひ紹介していただきたいと思います。「自衛隊に入れ」でなくて結構です。「地方協力本部の広報官の話を聞いてみないか」と言っただけでないでしょうか。埼玉地方協力本部と検索すれば必ず電話番号が出てきます。「紹介したい人がいる」と電話をいただければ助かります。私たちに預けていただければしっかりと育てます。入隊したら洗濯、アイロンがけ、裁縫、靴磨きを教えて、必要な資格、免許を取らせ、そして厳しく鍛えて仕事をさせます。自衛隊のことを好きになってもらったらそのまま残しますし、就職したいということであれば先ほど紹介したように民間会社に100%の就職を用意します。是非、宜しくお願いします。ありがとうございました。

(司会)

山野本部長ご講演ありがとうございました。それでは皆さん、ご質問の時間です。積極的に挙手いただければ助かります。ご質問はございませんでしょうか。手前の方、マイクお願いします。

(質問者・男性)

大変面白い話をありがとうございました。実際に採用された後に離職といますか、今までの持っていたイメージと違って離職されてしまう方もやはりいるのかなと思うのですがそれについての対応はございますでしょうか。

(山野本部長)

入隊した子をどのように離職させないかという質問と理解しました。実は、私たちは入隊させるまでが仕事で、入隊させた子たちをいかに育てるか、いかに離職させないかというのは、部隊の責任なのです。よって、その細部まで述べる立場になく、また細部までは解らないのが実際のところです。

私たちは、防衛省・自衛隊がどんなに良い組織かを印象づけるようにしています。そうすれば一度離職しても、戻ってきてくれます。昨年10月1日以降、採用上限年齢を引き上げました。その後250人くらい受験者がいましたが、そのうち22%、50数名が27歳以上でした。その22%・・・50数名のうち15人が元自衛官でした。27歳以上の受験者のうち約3分の1が元自衛官だったということです。つまり、いかに自衛隊がブラックでなかったかということが分かって帰ってきてくれたということの証左でしょうか。

先ほど、専門学校へ説明会に行く際に強く勧誘するのではなくて、覚えていてもらえるようにすると申し上げました。そうすると結構後に入隊してくれます。

春に入隊する場合、入隊予定者を地方協力本部から大型バスで教育部隊に送り届けます。その際、子どもたちを激励するのですが、2回目の入隊予定者には「何故また来たのか」と

尋ねます。すると大抵「こっちの方が良かった」と言うので、本人には「これが最後のチャンスだぞ」と叱咤し、他の入隊予定者には「みんな聞いたか。こっちの方がいいらしいぞ。途中で辞めるなよ」と言って教育部隊に送り出します。

(司会)

ご納得いただけましたでしょうか。他にはございませんでしょうか。2人おられます。では、真ん中の方から。

(質問者・男性)

すみません。ちょっと質問が妥当かどうかわかりませんが・・・、今ちょうど「自衛隊法施行令第120条（募集対象者情報の提供）」と「住民基本台帳法第11条（住民台帳の閲覧）」を説明する）スライドが表示されていますけど、自治体との連携についてです。これは法定受託事務、昔の機関委任事務というものを自治体がやっているものかと思います。そこで、非常に聞きにくいことですが、この連携に対して例えば自衛隊の募集業務その他を全ての自治体で実施してくれているのか、それともあまりやってくれない自治体はまだ存在するのかということです。そしてもう1点は、これは聞いてはいけないことかもしれませんが、地域によっては沖縄のようにやりづらいところもあるかと思います。おそらく沖縄の募集事務には、独特の苦労があろうかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。お答えいただける範囲内で結構です。

(山野本部長)

沖縄がどうかということは、知識も経験もないので何とも言い難いところがあります。連携してくれない自治体があるかどうかですが、基本的には協力が得られない自治体はないと考えています。埼玉県には63市町村ありますが、その中で様々な協力をしてもらっています。現在、国会などで議論になっていることのみ注目して、「連携していない」とは言えないと思います。63市町村のうち、どこがどれをやってくれ、どこが何をやってくれないかということの全てを把握しているわけではないのですが、例えば志願票の受理を全て自治体の人にお任せしても恐らく上手くいかないと思います。これは私たち地方協力本部が行っています。それから募集対象者情報の提供についてですが、私は自治体が募集対象者情報を提供してくれていないからといって、私たちの活動に協力をしてくれていないとは考えていません。ここには法律の読み方の違いがあります。募集活動への協力の在り方も自治体によってそれぞれの都合があると考えます。懸垂幕を出してくれる自治体がありますし、試験日程を市報に載せてくれる自治体もあります。また成人式の会場で募集広報資料を置かせてくれる自治体があります。新成人に配るお祝いの袋の中に私たちの資料を入れてくれる自治体もあります。現在話題になっている募集対象者情報の有無だけにより協力してくれないとは一概には言えないと考えます。私が全ての自治体の協力状況を把握して

いるわけではありませんが、私は埼玉県の自治体から協力を得られていないとは感じていません

(司会)

最後にもう一人。挙手されていた方、マイクをお渡しします。

(質問者・男性)

貴重なお話をどうもありがとうございました。お伺いしたいのは大きく一つで、やはり1人の隊員を採用する上で一番のボトルネックというか、一番難しいハードルとはどの辺にあるのかということです。例えば、素人目線でニュースを見ていると、最近非常に大きな災害が多いですが、そういったところでの自衛隊の方々の活躍はかなり紹介されることが多くなってきています。それによって、自衛隊のイメージが上がっているのではないかという印象でしたが、それでもまだ難しさがあるのだとするとどういったところにあるのでしょうか。ご経験の中でお分かりの範囲内で結構ですので、教えていただければと思います。

(山野本部長)

平成28年度は全国で1万3000人くらい採用しています。1万3000人全てが災害派遣のニュースを見ているかということ、殆どがそうではない子たちでしょう。災害派遣のニュースを見ていないお父さんお母さんもたくさんいると思います。そういう中で自衛隊のことを理解してもらうのはやはり難しいです。

先生も然りです。例えばこんなことがありました。毎年「総合的な学習の時間」で「瑞木小学校」という学校に行きます。何故その学校に行くようになったかということ、東日本大震災のときに瑞木小学校は、学校単位で避難してきた子どもたちを受け入れたそうです。その際、避難してきた子どもたちが教室で、自衛隊の活躍について話をしたそうです。すると、瑞木小学校の生徒たちは自衛隊について知りたくなったのですが担任の先生も校長先生も全く自衛隊のことを知らず話してあげることができませんでした。そのため、まずは災害のことを話に来てくれませんかとか公安職に当たったところ、埼玉地本だけが「行きます」と応えたそうです。きっと瑞木小学校だけでなく、他の小学校でも、また中学校や高校も恐らく同じで、彼らに自衛隊を理解してもらうのは大変だと思います。そのため、学校の進路指導の先生を駐屯地に来てもらおうとするのですが、学校の先生は忙しくて来られません。生徒に対する説明会をしたいのですが、いろいろな考え方がありまして、いろいろなイメージが先行しますので難しいのも実態です。

それから、災害派遣での活躍が入隊に繋がっていることは間違いないのですが、入隊しても、「もっと災害派遣に行けると思っていた」と辞める子がいます。災害派遣とは、普通の訓練をやって能力・練度が伴い、他の隊員と協調して仕事ができるようになって従事できるものなのに、入隊したら直ぐに現場に出られると思っている子がいます。これを教育するの

は難しいです。

難しいことはいろいろあります。私が地方協力本部長として一番感じているのは、やはり194校全部の高校で、教室に30人集めて説明会をしたいということですね。

(司会)

本当に最後に女性の方、お願いいたします。

(質問者・女性)

最後になります。山野様、今日は楽しくいろいろなお話をいただきましてありがとうございます。実は、私には高校3年生と20歳の2人の子どもがおりまして、今募集対象の年齢です。お話を聞いていく中で二つほどご質問したいことがあるのですが、一点目は今年度の試験日についてです。今日が締め切りのものや、締め切り間近なものがありました。受験は年に1回しかないのか、中途採用みたいな形はあるのかということです。それからもう1点は、入隊した場合は全ての者が自宅から通うことができるのかどうかということです。この2点をお伺いさせていただきたいと思います。

(山野本部長)

年度途中で試験を受けられるか、入隊後に自宅から通えるかという質問でしょうか。どの種目を受験するかにもよりますが、高校生で一番来てもらいたいのは曹候補生です。曹候補生であれば年に2回しか試験がありません。自衛官候補生であればどこかの地本でやっています。隣接する県の地本でも行いますので、埼玉地本の日程に間に合わなければ他県での受験も可能だと考えます。地方協力本部に電話で確認いただければ、確認可能です。埼玉地本での受験が間に合わない場合は他県の地本を紹介することも可能と考えます。自宅から通えるかどうかについてです。入隊したら最初の3カ月間は基本教育があります。確かこの期間は外からは通えなかったと思います。基本教育が終わった後にそれぞれの特技に分けて後期教育を受けます。その後は基地駐屯地の中に住みます。結婚したら駐屯地・基地外に出ます。また、ある一定の年齢になったら未婚であっても駐屯地・基地外から通わせます。施設内に住んだほうが制服はあるし、ご飯はてんこ盛り、電気・ガス・水道、全て国が負担してくれますので非常にいいと思います。実は駐屯地・基地外から通うより、いいと思います。答えになっているでしょうか。

(司会)

大変恐縮ですが以上でご質問を打ち切らせていただきたいと思います。改めて山野本部長、熱いご講演ありがとうございました。

拍手ありがとうございます。最後に皆様、改めてお願いですが、アンケート用紙をお書きになっていない方はぜひお書きいただいて指定のボックスにお入れいただくか、係員にお

渡しいただきますようよろしくお願いいたします。出口は混雑しますので、押し合わずにお出になってください。それと改めまして新潟の防衛問題セミナーのほうもご案内ご周知のほどよろしくお願いいたします。以上を持ちまして、第41回防衛問題セミナーを終了させていただきます。皆様、どうもお越しいただきまして、改めてありがとうございました。お足元にご注意していただきお帰りくださいませ。ありがとうございます。